



上田

満弘がパシフィックネット<3021>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部のパシフィックネット<3021>について、上田満弘が11月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、上田満弘のパシフィックネット株式保有比率は、56.91%と4.34%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月12日。